
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース 2021/5/24 号 (No. 411)

【最新ニュース・クリッピング】

- 中央政府の動き
- 1. CNIPA 申長雨局長と駐中国デンマーク大使が北京で会談(国家知識産権網 2021 年 5 月 20 日)
- 2. CNIPA と USPTO が「2021 中米意匠交流会」をオンラインで開催(国家知識産権網 2021 年 5 月 19 日)
- 3. 中国、コロナワクチン知財保護の一時放棄への支持を発表(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 18 日)
- 4. CNIPA 申長雨局長と駐中国ドイツ大使が北京で会談(国家知識産権網 2021 年 5 月 15 日)
- 5. CNIPA、知的財産権の権益分配改革を推進 「十四五」期に(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 6 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

- 1. 山東省、「2020年知的財産権発展と保護」白書を発表(国家知識産権戦略網 2021年5月17日)
- 2. 中国(江蘇)など、新たに知的財産権保護センター3ヵ所が増設(国家知識産権網 2021年5月14日)
- 3. 長江デルタ知的財産権保護センターが上海で設立(商務部公式サイト 2021 年 5 月 11 日) 【その他地域】
- 1. 武漢市場監督管理局、「専利行政裁決・調停管理規則(試行)」を発布(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 14 日)
- 2. 湖南省、知的財産権担保融資を推進 「指導意見」発布(国家市場監管総局公式サイト 2021 年 5 月 14 日)
- 司法関連の動き
- 1. 成都市検察院と人民法院、知財協同保護体制を構築 セミナー開催(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 20 日)
- 2. スタバコーヒー偽造企業に懲罰的賠償、消費者保護委員会の全面勝訴(中国打撃侵権工作網 2021 年 5 月 18 日)
- 3. 江蘇、「知財の全面的保護への法律サービス強化に関する実施意見」を発布(中国打撃侵権工作網 2021 年 5 月 17 日)
- ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

- 1. 江蘇南京公安局、昨年知財関連犯罪事件 312 件摘発 容疑者 1018 人 (中国打擊侵権工作網 2021 年 5 月 18 日)
- 中国企業のイノベーションと知財動向
- 1. 浙江省市場監督管理局、創造カトップ 100 社を発表(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 18 日)
- 2. 国家知識産権局、「6G 通信技術の特許発展状況報告書」を発表(中国知識産権資訊網 2021 年 5 月 17 日)
- 3. 中国のリチウム二次電池特許が 2 万 2000 件を超える=PatSnap レポート(中国知識産権資訊網 2021 年 5 月 12 日)
- 統計関連
- 1. 上海、人口 1 万人あたり特許保有件数が 62.21 件に(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 18 日)
- 2. 中国の 5G 標準必須特許宣言件数が世界トップ 全体の約 4 割(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 17 日)
- 3. 中国の外資導入額、1~4月期は約4割増(商務部公式サイト 2021年5月13日)

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申長雨局長と駐中国デンマーク大使が北京で会談★★★

5月14日、中国国家知識産権局(CNIPA) 申長雨局長が北京で、メラー駐中国デンマーク大使と会談を行った。

申長雨局長は、CNIPAとデンマーク特許商標庁(DKPTO)が近年、知的財産権関連の立法、特許審査、特許文献、知的財産権情報サービス、特許審査ハイウェイ(PPH)などの分野で実施してきた実務的な協力や、双方が共催したセミナー、ラウンドテーブルなどのイベントを回顧した上、これらの協力事業に対する大使館の支援について感謝の意を表し、「双方が共に努力することによって、両国の知的財産権協力は新しい段階にまい進することができると信じている」と語った。

メラー大使は、良好な知的財産権保護システムは経済、社会の発展にとって極めて重要だとの認識を示し、知的財産権の保護を絶えず強化している中国の取り組みと成果を評価した。また、両国関係の発展を支えるよう、知的財産権分野の協力関係を一段と深めていきたいと表明した。

(出典: 国家知識産権網 2021年5月20日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/20/art_53_159516.html

★★★2. CNIPA と USPTO が「2021 中米意匠交流会」をオンラインで開催★★★

中国と米国による貿易交渉の「第1段階の合意」を実施に移し、意匠分野の実務協力を推進するために、中国国家知識産権局(CNIPA)と米国特許商標庁(USPTO)は5月12日と14日、「2021中米意匠交流会」をオンラインで開催した。CNIPAの国際司、条法司、審査業務部、意匠審査部、審判・無効部の関係者が会議に参加した。

交流会において、CNIPAとUSPTOの専門家はそれぞれの意匠をめぐる法体系、保護活動の実務、審判手続き、新興技術の意匠保護、ハーグ協定関連議題について踏み込んだ交流を行った。双方は、意匠分野における良好な交流関係を維持し続けていくことで合意し、実務レベルの協力を一層深めていきたいと表明した。

(出典:国家知識產権網 2021 年 5 月 19 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/19/art_53_159489.html

★★★3. 中国、コロナワクチン知財保護の一時放棄への支持を発表★★★

中国外交部の趙立堅報道官は5月17日の定例記者会見で、新型コロナウイルスワクチン特許権の一時放棄という多くの発展途上国の訴えを巡り、中国側はそれを完全に理解する上、支持すると表明した

趙報道官は記者会見で、「世界は依然として新型コロナウイルスのパンデミックにあり、ワクチンは感染症に打ち勝つ有力な武器である。世界最大の発展途上国である中国は、国際社会の責任ある一員として、発展途上国の感染症対策に有利なことであれば、すべて実行する。発展途上国の公平なワクチン獲得に資するものであれば、すべて支持する。これは新型コロナウイルスワクチンが『国際公共財』である特性の表れであり、人類衛生健康共同体の構築に向け、なすべき行動でもある」との考えを示した上、「幅広い発展途上国によるワクチンの知的財産権保護を免除する訴えに対して、中国側はそれを完全に理解する上、支持している」と明らかにした。

(出典:中国保護知識産権網 2021年5月18日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202105/1961875.html

★★★4. CNIPA 申長雨局長と駐中国ドイツ大使が北京で会談★★★

5月12日、中国国家知識産権局 (CNIPA) 申長雨局長が北京で、クレメンス・フォン・ゲッツェ (Dr. Clemens von Goetze) 駐中国ドイツ大使ら一行と会談した。

申局長は、知的財産権分野における中国とドイツの協力は歴史が長く、ドイツ特許商標庁は中国国家知識産権局の長期的かつ友好的なパートナーで、経済貿易分野の2国間協力が絶えず強化されている背景の下、知的財産権分野の交流、協力を深めることは両国企業により多くの利益をもたらすだろうとの認識を示し、双方が引き続き手を携えて知的財産権の保護強化に共に努めていきたいと語った。

ゲッツェ大使は、両国が知的財産権分野で展開してきた協力事業の成果と、知的財産権分野における中国の目覚ましい発展を評価した上で、特許や商標などの分野で中国との交流、協力を深めていきたいと表明した。

(出典: 国家知識產権網 2021 年 5 月 15 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/15/art_53_159392.html

★★★5. CNIPA、知的財産権の権益分配改革を推進 「十四五」期に★★★

科学技術成果の実用化に向けて、国家知識産権局(CNIPA)は「第14次5カ年計画(十四五)」の期間中、知的財産権の実用化と運用に注力していく方針である。CNIPAの申長雨局長はこのほど、国務院新聞弁公室が開いた「第14次5カ年計画(十四五)綱要」の実行及び知的財産権強国の建設加速に関する記者会見で明らかにした。

申長雨局長は記者会見で、「科学技術成果の実用化」を巡り記者の質問に答える際に、同局が財政部と共に「特許実用化特別計画」に着手したことを明かし、知的財産権の権益分配改革を重点的に進め、大学と研究機関の特許実用化を後押しする方針を示した。また、特許技術の普及応用プラットフォームを構築し、大学や研究機関、中小企業の特許技術ニーズにオンラインとオフラインで対応する。インセンティブ強化のため特許実用化後に補助を行い、高い実施効果をあげた省に補助金を交付して科学技術成果の実用化と応用を促進するとしている。

さらに、CNIPA は知的財産権の IT 化とスマート化のインフラ整備を強化するほか、国家知的財産権ビッグデータセンターの整備加速、知的財産権保護運用公共サービスプラットフォームの構築、香港区域知的財産権貿易センターの整備などを支援する。こうした措置を通じ、ハイクオリティな発展へ導きながら知的財産権保護を新たな段階に引き上げ、運用やサービスの向上によって経済・社会の発展を支えるという。

(出典:中国保護知識産権網 2021年5月6日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202105/1961584.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 山東省、「2020年知的財産権発展と保護」白書を発表★★★

山東省政府の知的財産権戦略実施活動指導グループ弁公室が先日、「2020 年山東省知的財産権発展 と保護状況」白書を発表した。

白書によると、昨年、山東省の知的財産権保護は全面的に強化された。市場監督管理当局は通年で専利(特許、実用新案、意匠)関連の紛争事件を1024件扱い、専利をめぐる違法事件を545件摘発した。摘発した商標違法事件は2126件、制裁金の総額は1億8200万元に上る。また、公安機関は知的財産権侵害の犯罪事件を928件摘発し、1557人の容疑者を拘束した。検察機関が受理した起訴審査事件は372件(989人)で、裁判所が新規受理した第一審事件は1万9983件(同期比33%増)で、既済事件は1万9908件(同期比29%増)だった。

知的財産権の運用においても大きな実績を挙げている。昨年、山東省の商標、専利による担保融資の総額は227億元に達し、知的財産権担保融資を活用した中小企業は生産高について48億9800万元(1元は約17円)、売上高について46億1200万元とそれぞれ増加した。

(出典: 国家知識產権戦略網 2021 年 5 月 17 日)

http://www.nipso.cn/onews.asp?id=52458

★★★2. 中国(江蘇)など、新たに知的財産権保護センター3ヵ所が増設★★★

国家知識産権局がこのほど、中国(江蘇)知的財産権保護センター、中国(無錫)知的財産権保護センター、中国(三亜)知的財産権保護センターの設立を認可した。これにより、中国において設立準備中または運営中の知的財産権保護センターは49ヵ所となった。

江蘇省は7つの知財保護センターを有し、知財保護センターが最も多い省となっている。次世代情報技術、先端設備製造、バイオ医薬、新材料などの戦略的新興産業を対象に、迅速で協同な知的財産権保護を行う。

中国(三亜)知的財産権保護センターは、海洋と現代化農業に向けて、迅速で協同な知的財産権保護活動を展開する。海南省初の知財保護センターとして、地域産業のグレードアップ、研究開発能力の集積、自由貿易試験区における知財保護体制の整備に重要な意義があるとみられる。

(出典: 国家知識産権網 2021 年 5 月 14 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/14/art_53_159378.html

★★★3. 長江デルタ知的財産権保護センターが上海で設立★★★

長江デルタ生態グリーン一体化発展モデル区の知的財産権保護センターがこのほど、上海で設立された。青呉嘉(上海青浦区、蘇州市呉江区、嘉興市嘉善県)知的財産権検察連合チームの銘板除幕式も同日に行われ、正式に発足した。

保護センターと連合チームの設立は、3地の検察機関が「共同創造、共同建設、共有」の知的財産権保護一体化拠点を整備し、総合的な司法保護のさらなる強化を後押しするための重要な措置だという。

保護センターは、イノベーション促進と知的財産権保護に関する江蘇省、浙江省、上海市の検察機関の活動情報の共有や、法律法規の普及啓発、「ワンストップ型」法律サービスの提供などに取り組む。また、情報交流共有センターの整備と、重点分野における知的財産権保護の強化、地域間の知的財産権人材の共有推進を含む 10 の活動を担当する。

(出典: 商務部公式サイト 2021 年 5 月 11 日)

http://shtb.mofcom.gov.cn/article/shangwxw/zonghsw/202105/20210503060067.shtml

【その他地域】

★★★1. 武漢市場監督管理局、「専利行政裁決・調停管理規則(試行)」を発布★★★ 湖北省武漢市の市場監督管理局がこのほど、「専利行政裁決、行政調停の法執行活動の管理規則 (試行) 」を発布した。(専利=特許、実用新案、意匠)

同「規則」は、専利権侵害をめぐる紛争の行政裁決活動における立件や調査、口頭審理、結審などの時間的制約と、地域、部門をまたぐ紛争事件における情報共有、法執行協力、法的監督などについて明確に規定している。武漢市の専利権侵害紛争の行政裁決等に関する行政法執行の活動体制の整備や、裁決活動の効率向上、ビジネス環境の最適化、高品質な発展の促進を後押しするものと見られている。

(出典:中国保護知識産権網 2021 年 5 月 14 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202105/1961826.html

★★★2. 湖南省、知的財産権担保融資を推進 「指導意見」発布★★★

湖南省市場監督管理局と省の銀行保険監督管理当局がこのほど、「知的財産権担保融資活動の更なる推進に関する指導意見」を共同で発布した。

「指導意見」は、知的財産権担保融資を積極的に推進し、利用企業数と融資額が持続的に増加していくことを確保する必要があると強調し、単独な融資支援計画の実施やイノベーション型企業の支援、知財融資専門人材の育成などに取り組む方針を明確にした。

また、「指導意見」には、知的財産権担保融資に関わるサービス体制の最適化や、リスク管理の強化、関連政策の改善などに関する内容が盛り込まれている。

湖南省は近年、中小企業の融資難という課題の解決を念頭に、知的財産権と金融資源との融合を促進している。2016年から2020年の五年間に知的財産権担保契約が927件に、担保された知的財産権が4483件に、融資額が累計で125億元に達した。

(出典:国家市場監管総局公式サイト 2021 年 5 月 14 日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202105/t20210514 329488.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 成都市検察院と人民法院、知財協同保護体制を構築 セミナー開催★★★

四川省成都市の人民検察院と人民法院がこのほど、知的財産権の協同保護をテーマとしたセミナーを開催した。双方は、制度の価値や手続きの突き合わせなどの側面から、知的財産権刑事事件の附帯 私訴などを巡って議論を交わし、「知的財産権協同保護協力枠組み協定」に調印した。

同協定は、5つの分野における13の作業を定めている。情報共有、仕事の質の向上などで検察院と裁判所の協力を強化するとしている。成都市検察院はセミナーの席上で、知的財産権保護に関する5件の典型的事例を発表した。

(出典:中国保護知識産権網 2021年5月20日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjg/dfjcjg/202105/1961943.html

★★★2. スタバコーヒー偽造企業に懲罰的賠償、消費者保護委員会の全面勝訴★★★

大手コーヒーチェーン「スターバックス」のコーヒーの偽造品を販売し、不特定多数の消費者の健康に害を及ぼした可能性があったとして、江蘇省消費者権益保護委員会(消保委)が起こした公益訴訟について、江蘇省無錫市中級人民法院はこのほど、原告の訴えを全面的に支持し、偽物を販売した企業に対し、「懲罰的賠償」として売上額の3倍に当たる2172万元(1元は約17円)の支払いなどを命じる一審判決を下した。

食品などの卸売を手掛ける被告企業は 2017 年 12 月から 2019 年 1 月にかけて、購入したインスタントコーヒーが「スターバックス」の偽物であることを知りながら、会社名義で全国 18 省の取引先に販売し、売上額は 724 万元に上った。2019 年 12 月 6 日、無錫市新呉区人民法院は同企業に対して 320 万元の罰金、企業の責任者 2 人に「登録商標冒用商品販売罪」で実刑判決を言い渡した。

その後、本件の金額は巨大で、被害者は不特定多数であることを考慮して、江蘇省消費者権益保護委員会は、3倍の懲罰的損害賠償の支払いと公の謝罪を求めて、無錫市中級人民法院に公益訴訟を提起した。

(出典:中国打擊侵権工作網 2021年5月18日)

http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dxal/jl/202105/344462.html

★★★3. 江蘇、「知財の全面的保護への法律サービス強化に関する実施意見」を発布★★★ 江蘇省司法庁がこのほど、「知的財産権の全面的な保護への法律サービス強化に関する実施意見」 を発布した。法治の方式と手段を活用して知的財産権の保護で直面している難題を解決し、知的財産 権の全面的な保護を法律で保障する。

「実施意見」は、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスをめぐって、江蘇省が優位性を持つ産業に焦点を合わせ、研究開発機関や法律事務所、公証機関、調停機関、仲裁機関などの法律サービス資源を統括し、知的財産権の全面的な保護を提供する法律サービスシステムを 2023 年までに整備することとしている。▽知的財産権紛争解決の効率向上に向けた、訴訟以外の解決方法を支援するサービスシステムのさらなる活用や、▽行政法執行制度などの整備の推進、▽法律サービスと行政保護、司法保護との融合促進──などの施策が盛り込まれている。

(出典:中国打擊侵権工作網 2021年5月17日)

http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202105/344360.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 江蘇南京公安局、昨年知財関連犯罪事件 312 件摘発 容疑者 1018 人★★★

江蘇省南京市公安局は昨年、知的財産権侵害と模倣品製造販売に係る犯罪の摘発に注力し、「護衛 2020」「崑崙 2020」などの特別行動を実施した。

昨年の特別行動において、南京市公安局は知的財産権侵害、模倣品製造販売などに係る犯罪事件 312 件を摘発し、容疑者 1018 人を拘束した。合わせて 102 の犯罪拠点を閉鎖し、総額が 2 億 5000 万元の模倣品 38 万点余りを差し押さえた。食品や衣服、バッグ、自動車部品、デジタル製品、子供用品などが含まれる。

この中で、偽物の携帯電話に係る2つの事件はそれぞれ、中国警察網(「人民公安報」紙が主宰するウェブサイト)の「社会共同管理の10大事例」、中国公安部の「インターネットを利用した権利侵害・模倣品犯罪に関する8つの典型事例」に入選した。

(出典:中国打擊侵権工作網 2021年5月18日)

http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202105/344476.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 浙江省市場監督管理局、創造力トップ 100 社を発表★★★

浙江省市場監督管理局がこのほど、浙江省の創造力トップ 100 社ランキングを発表した。トップ 100 社の創造力総合指数は 130.6 で、合わせて 2万 5000 件の有効特許、1万 3000 件の高価値特許を保有している。

同ランキングは、昨年末のデータを基準値とし、企業の有効特許保有件数、高価値特許保有件数、 過去**3**年の特許登録件数を主要指標として、総合指数を算出している。 トップ 100 社が保有する特許の中で、戦略的新興産業の特許は 1 万 8000 件、全体の 71.4%を占める。企業の種類別からみれば、民間企業が 73 社で、合わせて有効特許 1 万 2923 件、高価値特許 5561 件を保有し、創造の主力となっている。

(出典:中国保護知識産権網 2021年5月18日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202105/1961882.html

★★★2. 国家知識産権局、「6G 通信技術の特許発展状況報告書」を発表★★★

国家知識産権局(CNIPA)の知的財産権発展研究センターがこのほど発表した「6G 通信技術の特許発展状況報告書」によると、中国はすでに 6G 通信時代への特許布石を打ち始めており、特に大学と科学研究機関がその主力となっているという。

報告書によると、6G 通信技術分野において、世界全体での特許出願数は3万8000件以上あり、そのうち中国は1万3000件を超える特許出願で(全体の35%)世界トップの座を占めた。

出願人別に見ると、世界出願件数ランキング TOP 10 のうち、日本、米国、韓国はそれぞれ 3 席を占め、中国からは電子科技大学が 8 位にランクされている。トップは日本の NEC で、2 位から順に韓国大宇通信、日本三菱電子、韓国電子通信研究所、韓国サムスン電子、米ヒューズ・ネットワーク・システムズ、日本 NTT、中国電子科技大学、米クアルコム、米ビアサットとなっている。

技術分野別に見ると、テラヘルツ技術分野について、中国からのテラヘルツ技術に関する特許出願は世界トップで、トップ10の中の6席を占めている。AIに基づくエアインタフェーステクノロジーについて、中国からの特許出願は世界全体に占める割合が75%に達し、世界トップとなっている。

(出典:中国知識産権資訊網 2021年5月17日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129203

★★★3. 中国のリチウム二次電池特許が $2 \, \overline{D}$ 2000 件を超える=PatSnap レポート★★★

グローバル特許データバンク PatSnap などを運営している智慧芽(パットスナップ)がこのほど発表した「リチウム二次電池業界白書」によると、各国の政策的環境の改善を受けて、リチウム二次電池の応用の見通しが明るく、特許出願件数が年々増加しつつあることがわかった。この中で、中国のリチウム二次電池に関するグローバル特許出願の公開件数は2万2000件を超えている。この分野の特許出願が急成長を続けており、業界が研究開発へ一層の意欲を募らせつつあることが示されている。

近年、リチウム二次電池分野の訴訟リスクが高まり、訴訟が頻発していることで、リチウム電池企業の運営が深刻に脅かされている。パットスナップのデータによると、訴訟の分野は30=コンピューター、通信、家電から動力電池分野にまで広がっており、企業の市場戦略や事業運営に深刻な影響を及ぼしているという。

(出典:中国知識産権資訊網 2021年5月12日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129138

○ 統計関連

★★★1. 上海、人口 1 万人あたり特許保有件数が 62. 21 件に★★★

上海市の特許、商標などの統計データは1~3月、速い増加を維持している。

特許、実用新案、意匠の登録件数は合わせて 3 万 4900 件に達した。特許登録件数は 6896 件。PCT=特許協力条約に基づく国際出願件数は 943 件。3 月末時点の有効特許は前年同期比 14.28%増の 15 万 1100 件、人口 1 万人あたり特許保有件数は昨年末より 2 件増の 62.21 件となっている。

商標の出願件数は 12 万 6000 件、登録件数は 11 万 200 件。市場主体 1 点の新設に伴う商標の平均新規登録件数は 0.95 件であった。3 月末時点の有効登録商標は 183 万 2800 件、昨年の同じ時期に比べて 19.12%増加し、1 万点の市場主体による有効登録商標の保有件数は 6108 件となっている。

(出典:中国保護知識産権網 2021年5月18日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202105/1961887.html

★★★2. 中国の 5G 標準必須特許宣言件数が世界トップ 全体の約 4 割★★★

中国工業・情報化部がこのほど、「 $5G \cdot 6G$ の発展」をテーマとした業務会議を開催し、IMT-2020 (5G) /IMT-2030 (6G) 推進チームの専門家から 5G と 6G の業務進捗状況に関する報告を聴取した。会議で発表されたデータによると、中国の 5G 発展状況は世界の前列に立ち、設置された 5G 基地局は世界の約 7 割を占める 81 万 9000 カ所に達し、5G ネットワークに接続するスマートフォンの利用者

は 2 億 8000 万人で全世界の利用者の 80%以上を占める。また、5G 標準必須特許として宣言された件数は全体の 38%以上を占め、去年上半期以降、5 ポイント近く上昇し、世界一となっているという。

工業情報化部の責任者は、引き続き 5G の迅速かつ健全な発展を推進し、産業の基本的な能力や産業チェーンの現代化レベルを向上させ、融合的な応用の確立に力を入れていくと同時に、安定した発展の中で 6G の発展を推し進め、6G の応用シーンの研究を深化させ、カギとなる技術のイノベーションや突破に力を集中し、世界的な交流や協力を積極的に促進していくと表明した。

(出典:中国保護知識産権網 2021年5月17日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202105/1961864.html

★★★3. 中国の外資導入額、1~4月期は約4割増★★★

商務部が 13 日に明かしたところによると、1~4 月、全国の実行ベース外資導入額は前年同期比で 38.6% 増の 3970 億 7000 万元 (1 元は約 17 円) で、2019 年同期に比べて 30.1% 増加し、安定の中で好調さを維持する状況が続いている。

商務部の発表によると、1~4 月に全国で新設された外資系企業数は前年同期比 50.2%増、2019 年同期比 11.5%増の1万4533 社で、実行ベース外資導入額は前年同期比 38.6%増の 3970 億 7000 万元だった。(ドル換算では前年同期比 42.8%増の 590 億 4000 万ドル。銀行、証券、保険を除く。)

業界別に見ると、サービス業の実行ベース外資導入額が同 46.8%増の 3129 億 4 千万元。ハイテク産業は 29.1%増で、このうちハイテクサービス業は 34%増、ハイテク製造業は 15.4%増だった。

投資の供給元を見ると、「一帯一路」 (the Belt and Road) 沿線国からの実行ベース外資導入額が同 62.8%増、ASEAN からは同 65.2%増、欧州連合 (EU) からは同 9.2%増だった。

地域分布を見ると、中国東部の外資導入額は同 39.1%増、中部は同 37.5%増、西部は同 30.3%増だった。

(出典:商務部公式サイト 2021年5月13日)

http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/sjjd/202105/20210503060935.shtml

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト: https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781, E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。 配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved